

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月12日

大津地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第10号
対象土地	守山市矢島町字十一川原212番1 守山市矢島町字十一川原215番
手続番号	令和7年第11号
対象土地	守山市矢島町字十一川原214番 守山市矢島町字十一川原215番
手続番号	令和7年第12号
対象土地	守山市矢島町字十一川原220番 守山市矢島町字十一川原215番
手続番号	令和7年第13号
対象土地	守山市矢島町字十一川原219番 守山市矢島町字十一川原215番
手続番号	令和7年第14号
対象土地	守山市矢島町字十一川原216番 守山市矢島町字十一川原215番